

入札後資格確認型一般競争入札（持参方式）入札説明書

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務
名古屋市立大学桜山キャンパス構内電話設備等保守点検委託
- (2) 業務内容
別添仕様書によります。
- (3) 委託期間
令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 対象施設
名古屋市立大学桜山キャンパス
大学
本部棟、医学研究科・医学部研究棟、基礎教育棟、医学部アイソトープ研究室・分子医学研究所棟、実験動物研究教育センター棟、看護学部棟、総合情報センター川澄分館、厚生会館、西棟
医学部附属病院 病院・中央診療棟、外来診療棟、東棟、救急災害医療センター
- (5) 入札日時及び入札場所
令和8年3月11日（水）14時00分
名古屋市立大学病院 中央診療棟4階第3会議室

2 入札説明書等への質問及び回答

- (1) 入札への参加を希望する者は、本入札説明書及び別添の仕様書に関する疑義がある場合、質問書（様式を問わない）により説明を求めることができる。
- (2) 質問書の提出は持参によって行うこととする。
- (3) 質問書の提出期限は令和8年3月2日（月）午後5時00分までとする。
- (4) 質問書の提出先は名古屋市立大学 病院管理部管理課（病棟・中央診療棟3階）とする。
- (5) すべての質問及び回答をまとめた回答書を令和8年3月6日（金）から令和8年3月10日（月）の午前9時00分から午後5時00分までの間、名古屋市立大学病院管理部管理課（病棟・中央診療棟3階）で閲覧に供します。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日等」という。）を除き。また、希望者には電子メールで送信します。
- (6) 質問者に対して個別の回答は行いません。

3 競争入札参加資格

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 公立大学法人名古屋市立大学を普通地方公共団体であるとみなした場合に、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により公立大学法人名古屋市立大学指名停止要綱（平成19年2月15日付18経営第44号）に基づく指名停止又は名古屋市から名古屋市指名停止要綱（平成15年3月5日付15財用第5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 名古屋市と締結した契約に関して、施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により指名停止を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (4) 名古屋市から令和7年度及び令和8年度名古屋市競争入札参加資格（名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第3条第2項の規定により定めた競争入札参加資格をいう。）審査において申請区分「業務委託」、申請業種「保守・点検・修理」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(4)に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基

づく再生手続開始の決定後、(4)に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。

- (7) 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)、中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)又は商店街振興組合法(昭和37年法律第141号)によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公示に係る入札に参加しようとしなない者等であること。
- (8) 本公示の日から落札決定の日までの間に、指名停止の措置を受けていない者であること。
- (9) 本公示の日から落札決定までの間に、名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書(平成20年1月28日締結)及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱(19 財契第103号)に基づく排除措置(以下「排除措置」という。)の期間中の者でないこと。
- (10) 令和2年4月1日以降開札日までに、日本電気(株)製の電話交換機(アナログ内線数1000回線以上)の保守管理業務を複数年にわたり履行した実績があること。
- (11) 名古屋市内にサービス又はメンテナンスのための営業所等を有し、年間を通じて24時間体制で障害発生時に技術者の派遣が可能であること。
- (12) 保守業務従事者は総合通信(AI・DD総合種)、第1級アナログ通信と第1級デジタル通信又はアナログ第1種とデジタル第1種のいずれかの工事担当者資格を有していることを証明した者であること。

4 入札保証金

入札保証金は免除します。

5 入札書等の提出方法

- (1) 「入札書」(様式3)及び「誓約書」(様式4)(以下「入札書等」という。)は、インク又はボールペン等容易に修正できない方法により、黒色又は青色で記載してください。
- (2) 入札書等は入札公示で指定された日時及び場所に、持参により提出してください。郵送又は電送による入札は認めていません。
- (3) 代理人によって入札しようとする者は、委任状(様式5)を提出すること。ただし名義人が登録事業者の登録名義と一致する入札書を持参した者は名義人本人とみなすため、委任状の提出は不要とする。
- (3) 入札は総額で行うものとし、落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額としますので、入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、本案件は、現行の消費税及び地方消費税の税率(10%)を前提に金額を見積もってください。
- (4) 入札を行う回数は3回とします。

6 開札

- (1) 入札者又はその代理人は開札に立ち会ってください。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて開札を行います。
- (2) 開札にあたっては、予定価格の制限の範囲内での最低価格提示者を落札候補者とするとともに、入札額の低い順に3者の入札者及び入札金額を発表します。また、開札時には落札決定を行わず、落札保留の取り扱いとします。

7 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とします。

- ア 入札に参加できる資格が無い者のした入札
- イ 記名押印のない入札又は記入事項を判読できない入札
- ウ 入札件名を記入せず又は一定の金額をもって価格を表示しない入札
- エ 委任状を提出していない代理人がした入札
- オ 自己がしたと他人の代理人としてしたとにかかわらず、同一の名をもってした2通以上の入札
- カ 金額を改ざんし、又は訂正した入札
- キ 直接持参により行われたい入札

8 申請書等の提出

- (1) 落札候補者は、競争入札参加資格の確認を受けるため、「競争入札参加資格確認申請書」(様式1)、及び同申請書で指定されているⅠからⅢまでの添付資料(これらをまとめて以下「申請書等」という。)を提出してください。
- (2) 競争入札参加資格の確認の結果、当該入札者に資格が無いと認められたときは、次順位の者を落札候補者とし、(1)と同様の手続により資格の確認を行います。
- (3) 申請書等の提出は、開札により落札候補者となったことを知り得た日の翌日から起算して2日(休日等を含まない。)以内に持参により行ってください。
- (4) 落札候補者が前項の規定による提出期限内に申請書等の提出をしないとき、落札候補者が競争入札参加資格確認のための指示に応じないとき又は申請書等に虚偽の記載をしたときは、当該落札候補者のした入札は無効とします。
- (5) 申請書等の提出部数は1部とします。
- (6) 申請書等の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とします。
- (7) 提出された申請書等は返却しませんが、提出者に無断で本件以外の用途に用いることはありません。
- (8) 提出期限を過ぎた後の申請書等の訂正又は差し替えは認めません。
- (9) 申請書等の作成に当たり虚偽記載をした者等、契約の相手方として不適当であると認められる場合、公立大学法人名古屋市立大学指名停止要綱による指名停止を行うことがあります。

9 落札者の決定

- (1) 落札候補者は申請書等の提出を行い、競争入札参加資格の確認の結果、資格があると認められた場合は落札者として決定されます。
- (2) 落札者には落札決定の連絡を行います。
- (3) 入札の結果において落札候補者が同時に2者以上となり、それぞれ資格の確認を行った結果においても2者以上の者に資格があると判断された場合、本学職員が指定する日時に当該落札候補者にくじを引いていただき落札者を決定します。

10 競争入札参加資格が無いと認められた者に対する理由の説明等

- (1) 競争入札参加資格が無いと認められた者には、その理由(以下「無資格理由」という。)を書面により通知します。
- (2) 無資格理由の通知を受けた者は、通知日の翌日から起算して2日(休日等を含まない。)以内に、無資格理由について書面(様式は自由)により説明を求めることができます。
- (3) 無資格理由の説明の請求に対する回答は、その理由の説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に書面によって回答を行うこととします。
- (4) 無資格理由の説明を求める書面の提出先は、名古屋市立大学医学・病院管理部事務課とします。

11 契約保証金

落札者は、公立大学法人名古屋市立大学契約規程第26条の規定により、契約を締結する日までに契約金額の100分の10以上の金額を契約保証金として納付しなければならない。ただし、同規程第27条の規定に該当する場合は免除します。

12 契約書の作成

- (1) 落札者が決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとします。
- (2) 契約書は2通作成し双方が各1通ずつを保管します。
- (3) 契約書の作成は落札者が行い、また作成に係る費用もすべて落札者の負担とします。

13 その他の注意事項

- (1) この契約において、談合などの不正行為により本学が被った金銭的損害の賠償については賠償額の予定に関する契約条項に基づき損害賠償を請求します。
- (2) 当該入札に関して談合に関する情報が寄せられた場合、またその他の公正な入札を実施することができない事情が生じた場合は、入札を延期又は中止することがあります。
- (3) 落札者の結果決定は名古屋市立大学ホームページ上で公表し、改めて入札参加者には通知しません。

- (4) 上記のほか、この競争入札に参加する場合において了知し、かつ、遵守すべき事項は、別添「名古屋市立大学競争入札参加者手引」によるものとします。
- (5) 契約金額の支払いについて、大学の定める手続きにより事前に口座振替の登録をするものとします（ただし、既に本学の口座振替登録をしている場合は不要）。なお、振込口座として三菱UFJ銀行を指定された場合は、口座振込手数料を本学が負担しますが、他の金融機関を指定された場合は、落札者の負担とします。